

さんろく街・新型コロナまん延対策プロジェクト事業

緊急事態解除後、10月中旬からさんろく街の店舗を中心に、新型コロナウイルス感染症の陽性者が多数確認され、クラスターも2件発生するなど日本全国及び北海道において感染縮小・収束している中で、本市のみが感染拡大している状況にあることから、緊急にこれらに対応するため、以下の事業において対処することで、発生抑制に努める。なお、実施に当たっては、旭川商工会議所・旭川観光コンベンション協会・旭川観光社交組合と協働での実施とする。

1 市長による啓発事業

(1)内容

市長自らがさんろく街に出向き、事前に選定した飲食店を周り、感染対策やワクチン接種への啓発を行うとともに第三者認証のPRなどを行う。

(2)実施時期

11月2日(火)20時から

20時00分 風空 Foo-Coo 旭川市3条通6丁目アークシティ 3.6ビル地下1階

20時15分 Co-jack 旭川市3条通6丁目珍平ビル1階

20時30分 BOX CAFE 旭川市3条通7丁目ビルドビエル7階

※必要に応じて別途追加実施

2 さんろく街各店舗への啓発事業

(1)内容

さんろく街の全飲食店に対し、感染対策やワクチン接種への啓発を行うとともに第三者認証等のPRなどを行うとともに、臨時検体採取所の設置のPRを行う。

(2)実施時期

11月第1週以降

3 さんろく臨時検体採取所設置事業

(1)内容

さんろく街において、飲食店等に就いている者が気軽にPCR検査を受検できるよう、現地に臨時検体採取所を設置し検体採取を行うとともに、無料でPCR検査を実施する。

(2)実施時期

11月第2週から10日間程度(日曜日は除く)

(3)設置場所

非公表

※新型コロナウイルス感染症健康相談窓口コールセンター(25-1201)へのご連絡によりご案内します

(4)開設時間

16時から20時までを予定

(5)対象者及び採取予定検体数

さんろく街周辺の飲食店等従事者のうち希望者 50件×10日=500検体程度

4 ワクチン接種誘導事業

(1)内容

今回のさんろく街における感染者のほとんどがワクチン未接種であることから、さんろく街の従事者に対してワクチン接種について呼びかけを行う。

(2)実施方法

さんろく街各店舗への啓発事業及びさんろく臨時検体採取所設置事業におけるリーフレット配布とともに、ワクチン接種の予約受付を行う。

問い合わせ先

1 及び 2 の事業

旭川市経済部経済交流課 担当：上田 内線 82-5430

3 の事業

旭川市保健所新型コロナウイルス感染症対策担当
統括チーム 担当：矢野 内線 5661

4 の事業

旭川市保健所新型コロナウイルス感染症対策担当
ワクチン接種チーム 担当：中屋 内線 5672